



佐賀県公報

令和8年5月20日（水曜日）号外

公安委員会事項

- ◎ 佐賀県公安委員会等の所管する行政手続等に係る情報通信を活用した行政の推進等に関する規則の一部を改正する規則（規則・8）
- ◎ 電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信技術を利用する方法により佐賀県公安委員会等の所管する行政手続等を行うための運用に関する規程の一部改正（告示・3）